

## 令和 8 年度 第 2 回 柏市上下水道事業運営審議会

### 1 開催日時

令和 8 年 7 月 3 0 日（木）午後 3 時から午後 5 時

### 2 開催場所

柏市上下水道局庁舎 4 階 4 0 1 ・ 4 0 2 会議室  
柏市千代田 1 丁目 2 番 3 2 号

### 3 出席者

#### (1) 委員

落合委員(会長), 谷委員(副会長), 及川委員, 左野委員, 永村委員, 秋元委員, 荒井委員, 石井委員, 河野委員, 坂口委員, 佐藤(理)委員, 高橋委員

#### (2) 事務局

飯田上下水道事業管理者, 後藤理事, 恒岡次長兼総務課長, 伊藤次長兼給排水課長, 吉田経営企画課長, 佐藤料金課長, 岩堀水道工務課長, 新井下水道工務課長, 公野施設管理課長 ほか

### 4 議題

(1) 柏市公共下水道事業受益者負担条例の一部を改正する条例の制定について

### 5 上下水道の仕組みについて

- (1) 水道の仕組み
- (2) 下水道の仕組み
- (3) 水の官民連携(ウォーター P P P)
- (4) 上下水道事業の経営の原則

### 6 報告事項

上下水道だよりの発行について

### 7 議事

#### 次第 3 議事

(1) 柏市公共下水道事業受益者負担条例の一部を改正する条例の制定について

質疑(石井委員), 回答(事務局)料金課

Q. 前回の説明で, 相続により代替わりをした際に, 当初の負担金に対する理解が薄れることや売買に伴い接続当時と賦課時点の所有者が異なり実態の把握が難しくなること, 法人における経費の計上年度が煩雑になるといった現状の課題があげられたが, そのために早めに分担金を支払っていただいたほうがよいと考えたが, 認識はあっているか。

A. お見込みのとおりである。

質疑（佐藤（弘）委員（文面）），回答（事務局）下水道工務課

Q. 下水道計画区域・事業認可区域の境界線上の案件についてこのような問題があること、今まで考えたこともなく、大変勉強になった。一点、気になったのが、お客様からお金を頂戴する時期と下水道の使用を開始していただく時期の関係についてである。資料の 8 ページや 15 ページだと接続工事と供用開始の時期にずれがある。「接続工事をしたら、下水は下水管に入ってくるのでは？」と思うのだが、供用開始はそれとは別の時期になるという点がよく分からない。条例改正後は下水道への接続を工事をしたらすぐに分担金をいただくので、市民は工事後すぐに下水道に下水を流すことができるようになるという理解でよろしいか。あるいは、さらに「関係機関との調整、計画区域に編入」を待たないと、下水を下水道に流すことができないのか？

A. 柏市が実施した下水道工事については、供用開始の手続きまで遅滞なく進めている。一方、民間の開発事業者が実施する工事は、市の関係機関を経て工事の許可を得て行っているケースも多数ある。民間事業者が整備する場合は、事前に接続許可を得たうえで下水道の切り替え工事を実施している。

供用開始の前に使用できるのかという点については、民間事業者においては許可を得て事前に市の確認をしているということを踏まえて、すぐに使えるようになっているのが現状である。

供用開始の手続きについては、開発の許可のたびに供用開始となると事務の煩雑さもあるため、柏市では関係機関との調整後、法との整合性を図るために年 4 回、供用開始の告示を行っている。

#### 次第 4 上下水道の仕組みについて

##### (1) 水道の仕組み

質疑（佐藤（理）委員），回答（事務局）施設管理課

Q. 国土交通省の水道カルテの資料によると、浄水施設の耐震化状況について、千葉県ほとんどの市町村が平均以下ということであるが、柏市の状況はどのようなになっているか。

A. 柏市には 5 か所の水源地がある。第 4 水源地及び第 6 水源地は概ね耐震化が完了している。第 3 水源地は、ろ過機の耐震化が未了のため、来年度以降に工事へ着手する予定である。第 5 水源地は、北千葉広域水道企業団から受水する浄水を受ける受水槽及び第 1 号配水池の耐震化が未了であり、令和 7 年度から工事に着手し、4 年間で完了する予定である。岩井水源地は、不要となる配水池の耐震化は行わず撤去を進めており、その完了をもって耐震化が完了する見込みである。

質疑（石井委員），回答（事務局）水道工務課

Q. 管の洗浄作業の資料に洗浄した汚れの写真があるが、管の洗浄作業はいつ行っているのか。

A. 洗浄作業は、これまで濁り水が発生した地域や古い住宅地等、特定の地域を選定して、毎年80km程度実施している。水道管は長年の使用によって汚れや錆が付着し放置すると濁り水が起きるため、強い水流によって道路の側溝等に流すような洗浄作業を行っている。

質疑（坂口委員），回答（事務局）給排水課

Q. 上下水道の老朽化の説明があったが、敷地内の管の修理等は個人で対応するしかないのか。

A. 個人宅に引き込まれている給水管について、基本的には所有者の資産であるため、修理などは所有者に行っていただく必要がある。但し、鉛管は個人資産であるが、上下水道局としても、優先順位や対象地域を精査しながら数年前から入替えを進めている。対象数が多く、長期的な取り組みとして、計画的に順次進めているところである。

**(2) 下水道の仕組み**

質疑（石井委員），回答（事務局）下水道工務課

Q. 八潮市の事故の際に硫化水素が問題になっていたが、柏市の工事等では、どのような状況になっているか。

A. 柏市の下水道でも硫化水素が多いところと少ないところがある。特に直径が2～3mあるような県の流域下水道は、硫化水素が発生しやすいといわれている。また、柏の葉キャンパス駅付近は下水量が多いため多く検出されている。工事の際には硫化水素濃度等を測定したうえで管内へ進入し、安全対策を取り工事を行っている。

質疑（坂口委員），回答（事務局）下水道工務課

Q. 上下水道の老朽化の説明があったが、敷地内の管の修理等は個人で対応するしかないのか。

A. 下水について、敷地内の排水管は、所有者のかたに維持管理を行っていただくこととなる。官民境界に設置された公共污水枥から道路側の公共下水道施設については市が管理しているため、その維持管理は市が行っている。

**(3) 水の官民連携（ウォーターPPP）**

質疑（石井委員），回答（事務局）経営企画課

Q. 説明の中で、将来的に人口が減少することを踏まえ、将来的な上下水道料金の改定について言及があったが、今後はどのようなことから着手していくのか。

A. 上下水道料金の改定が必要となった場合には、本審議会においてご審議いただくこととなるが、今年度中はその予定はない。

質疑（落合会長），回答（事務局）下水道工務課

Q. ウォーターPPP については、導入による効果も大きいと期待しているため、ぜひ進めていただきたい。柏市の官民連携は、近隣自治体の中でも先進的な取組なのか。

A. 柏市の上下水道一体型による官民連携は、全国的にも珍しい取組となっている。

**(4) 上下水道事業の経営の原則**

質疑（高橋委員），回答（事務局）経営企画課

Q. 平成12年度以降、黒字経営が続いているとのことだが、水道施設の更新や耐震化には多額の費用が必要になると思う。そのような中で、今回、水道料金の基本料金を無償化することのことだが、事業運営への影響はないのか。

A. 今夏の水道料金の基本料金の無償化は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者への支援を目的として、国の交付金を活用し、柏市の施策として実施するものである。そのため、水道事業として新たな費用負担が生じるものではない。

質疑（河野委員），回答（事務局）経営企画課

Q. 水道料金の基本料金の無償化は、国が実施している電気料金の支援と同様のものか。

A. 水道料金の基本料金の無償化は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施するものであり、財源は電気料金の支援と同様である。この交付金を活用した支援は、全国の自治体においても、それぞれの形で実施されている。

質疑（河野委員），回答（事務局）経営企画課

Q. 財務状況について事業に合わせ新規借入れを行っているところがあるが、こういったところから借り入れているか。

A. 地方公共団体金融機構が一番多く、そのほかには財務省や市中銀行が主な借入先である。

## 8 旁聽

旁聽者 2 名